

# 会 議 録

## 1 会議名

第9回牧区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○ 報告事項

施設使用料の変更等に係る答申に対する通知について（公開）

### ○ 協議事項

平成27年度地域活動支援事業における牧区の採択方針等について（公開）

### ○ その他（公開）

## 3 開催日時

平成27年2月24日（火）午後6時00分から午後7時20分まで

## 4 開催場所

牧区総合事務所 301会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員： 飯田秀治、岩崎弘、五十嵐正則、金井景昭、金井貞子、佐藤健一、  
佐藤優一、中川よしえ、難波一仁、西山新平、丸山進、横尾清一、  
渡辺喜一
- ・ 事務局： 板倉区：高嶋建設グループ長、伊藤班長  
牧区総合事務所：横田所長、古澤次長、橋詰市民生活・福祉グループ長  
上原班長、宮腰班長、宮本主任

## 8 発言の内容

### 【古澤次長】

ただ今から平成26年度第9回牧区地域協議会を開会します。

本日、羽深委員は欠席の連絡がございました。したがって本日の出席委員は

13人です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員

の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなりますので、丸山会長お願いします。

**【丸山会長】**

大変お疲れ様のところご苦労様でございます。2月9日だったと思うのですが、久しぶりの大雪ということで、対策本部が立ち上がったということですが、その後、春一番の陽気でだいぶ雪が消えたということで一安心しているところでございます。

今日は地域活動支援事業の件をほぼ決定させていただきたいと思いますので、また皆さま方から慎重な審議をお願いしたいと思います。

**【横田所長】**

お疲れ様でございます。このところ暖かい日が続いておりまして春めいてまいりました。雪解けに伴って小規模な雪崩とかがあちこちで発生をしております。雪崩が起きたところについては迅速に対応したいということで取り組んでいるところであります。いま会長からもお話がありましたが、さる2月10日に大雪に伴いまして大雪災害対策本部を設置させていただいて取り組んでまいりました。同日2月10日に県の災害救助条例の適用を受けまして2月18日までの10日間、除排雪の必要なところはいわゆる上乘せ補助ということでいただきながら実施してまいりました。特に要援護世帯除雪費助成事業の対象のお宅につきましては、実はもう底をついているお宅が何件もあったわけでございますが、この10日間で152の要援護世帯除雪費助成対象の中で7割強の115戸の皆さま方から除排雪を実施していただいたところでございます。総事業費も600万円近くにのぼっているところでございます。今回のこの除排雪によりまして、要援護世帯の皆さまにおかれましても、まだまだ3月まで雪は降るわけでございますが、ある程度降っても大丈夫だろうというところまで雪おろし、あるいは除排雪作業が行われたものということで、この間、民生委員の皆さん、あるいは町内会長さん等いろいろご苦労いただき感謝を申し上げている次第でございます。さて昨日23日、市長の記者会見がございました。すでに新聞等でご覧になっている方もいらっしゃると思いますが、1,092億という一般会計の当初予算案が発表されたところでございます。3月14日の北陸新幹線開業に伴います「ふるさとに帰ろうツアー」は上越市全体で400名程度ということで募集をかけておりますが、牧区では22名の皆さま方がおいでになります。今回は行政主導のイベントでござい

ますが精一杯皆さま方のお力をお借りしながらお迎えしたいと考えております。本日は地域の皆さま方が非常に興味をもっておられ、あるいは地域おこしに一役何とかしたいという地域活動支援事業の採択方針について協議していただきます。よろしくお願いいたします。

**【丸山会長】**

それでは会議を始めます。本日の会議録署名委員は金井貞子委員にお願いします。それでは報告事項(1)「施設使用等に係る答申に対する通知について」事務局から説明をお願いします。

**【上原班長】**

－資料 No.1 により説明－

**【丸山会長】**

施設使用料に係る答申をしたところでございますが、それに対しての通知がきたということでもあります。この件について何か質問ございますか。

(ありません、の声あり)

この件については皆さんからご承認いただいたということによろしいですか。

(はい、の声あり)

それでは協議事項にうつります。(1)「平成27年度地域活動支援事業における牧区の採択方針等について」説明をお願いします。

**【上原班長】**

－資料 No.2 により説明－

**【丸山会長】**

事務局からひと通り説明がありました。皆さま方から項目ごとに審議していただきたいと思います。まず、1「牧区採択方針」、2「補助率等」、3「提案事業の審査等」の3項目についていかがでしょうか。前回の会議では、ここの部分は同じでいいというお話でしたが、今日決定するという事で再度提案させていただきました。よろしいでしょうか。

(はい、の声あり)

それでは1「牧区採択方針」、2「補助率等」、3「提案事業の審査等」の3項目について26年度と同じとすることに決定させていただきます。次に3ページの1「基本審査項目、牧区採択方針について」をご審議いただきたいと思います。ここで考え

られることは委員が14名おられますので同数の〇×が発生する可能性がございます。同数の場合どうするのか。7対7になった場合ここで協議をしてどちらにするのかを決めるというのも一つの案でございます。昨年度の場合〇が7個になったら採択するということでしたがそれでよろしいでしょうか。

【佐藤優一委員】

前向きにとらえてあげてください。

【丸山会長】

それでは、同数の場合でも採択するという方針で決定させていただきたいと思えます。次に事務局から提案のありました採点方法の変更についてご審議いただきたいと思えます。4ページを見ていただくと細かく採点をさせていただけるということで、より密度の濃い審査になるということでございます。一方で細かくしないで26年度と同じでいいという意見もあるかと思えます。その辺り、皆さま方から忌憚のない意見を出していただきたいと思えます。飯田委員いかがでしょうか。

【飯田委員】

この案に賛成します。

【丸山会長】

金井景昭委員、いかがでしょうか。

【金井景昭委員】

私は前年度と同じでいってほしいと思えます。あまり細かくしすぎてしまうと一般の方の理解を得るのが大変ではないかと。

【丸山会長】

佐藤健一委員、いかがでしょうか。

【佐藤健一委員】

前回他にいい方法がないかという話のもとにこれを作っていたと思います。いま金井委員も言われましたが、細かくすると委員もなかなかやる方も大変であったり、相手側も納得いかないところも出てくるのかなという思いもしないわけではないので、ここは前年と同じ体制でいいと思えます。

【丸山会長】

中川委員はいかがですか。

【中川委員】

選ぶ項目が細かく書いてあるから、基準に合わせて付けていけばいいので選択するのに私は楽だと思います。

【丸山会長】

審査しやすいという意味ですね。

【中川委員】

はい。

【横尾委員】

細かくなると真剣に考えなければならなくなるので、やっぱり真剣に考えた方がいいのではないかと思います。

【佐藤優一委員】

前回出席できなかったものですから、皆さんが協議された内容をつかめていないので確認をさせてもらうのですが、あくまでこの審査票は1と2に両方〇が入った場合で、それが過半数を超えたということであれば、共通審査項目の必要はないという扱いでやっていたように思うのですが、そこら辺の確認は前回とれているのですか。

【丸山会長】

傾斜配分がなければ、佐藤委員がおっしゃった1番と2番で〇が多ければ採択しておいて一律減額するというやり方をやっていましたが、昨年からはやっぱり内容によって傾斜配分が必要ということで点数制を採択させていただいたところです。その中で、64点満点でいくのか昨年同様25点でいくのかというところで皆さんから意見を頂戴しているところでございます。

【難波委員】

確認ですが、1番2番で採択するかを決めて、傾斜配分の中で3番があるという考えですか。

【丸山会長】

そうです。

【五十嵐委員】

私が審査するのであれば27年度の方が審査しやすいです。

【岩崎委員】

考えるとだいぶ難しくなってしまうので、点数を付けるには付けやすいと思いますが、結果的にはどうなってしまうのか心配です。

**【金井貞子委員】**

私は去年までのものでもすごく悩んで印を付けているので、ここで変えるのではなくて今までどおりのやり方にしてほしいです。

**【渡辺委員】**

こういう細かい採点をすることによって牧区の採択方針にあっているのかを判断できる気がするのでどちらかといえば新しい採点方法でやってみたらと。

**【佐藤優一委員】**

さっき確認したつもりなのですが、1と2で採択になった事業は3の共通審査の必要はないのですよね。

**【上原班長】**

最初から審査票に書いていただきたいと思います。というのは、1と2の採択方針が○×で採択する、しないが決まるわけですが、次にみんな採択になって牧区の配分額を上回った場合には、結局3の共通審査項目を点数付けしていただいて傾斜配分の率を決めていただくわけですので、事務局としたら1、2、3それぞれ記入していただいて提出していただきたいと思います。と思っています。

**【佐藤優一委員】**

そうすると、流れの中では3番の傾斜配分の点数をつけたものによって1、2を私らが判断して入れるという流れになります。そうすると違うではないですか。だから、傾斜配分はお金が足りなくなった時に考えるという論法であるとすれば、3番はあとでやればいいのかではないですか。そうなった時点で。そうでなかったら、1、2で全部決まってしまう。それで金額が満たされるのであればそれなりの対処はしなくていいのではないですか。それは考え方ですけど。

**【丸山会長】**

26年度は傾斜配分しなくてよかった。出てきた案件が満額に満たなかったので3の共通審査項目は意味がなかったということですね。

**【難波委員】**

1番2番と3番は違うわけですよね。もし私が1つの提案事業に対して1番2番を×にしましたと。そうすると私の中では3番は必要ないですよね。ほかの方が7名以上○にしていれば採択されるのでしょうけれど。そうすると佐藤委員が言われたように1番2番でいって、あとから3番をするのが方法とすると厄介ですけど正しいと思

います。

**【佐藤優一委員】**

あくまで1、2を主体的に考えて第一段階の判断をしてもらって、予算が足りないというのであったらそこでもう一度やると。「該当したのはこの事業です。傾斜配分するから皆さん入れてください」という話でないとちょっと話が通じない。事務局が言われたように一度にやるというのであれば、私の場合は3番をまず事業ごとに点検してその点数によって上を決める。ということではないと話が繋がらない。あらかじめ書いてくださいというのは適当でないと思います。

**【上原班長】**

1の基本審査、2の牧区採択方針、こちらの方に○をつけていただきまして7つ以上の○の事業をふるいまして、それでも510万円の配分額を超えている場合には、お手数でももう一度共通審査項目を点数づけしていただく形でも時間がかかりますがそのような方法を採用することはできます。

**【中川委員】**

3番目の点数によって上の○×が必然的に決まってくるのではないですか。その点数が多ければ○になってくるでしょうし、点数が少ない項目は×になるでしょうし。それで1回で終わりになるのではないですか。

**【上原班長】**

中川委員からご提案のあったとおり、3の共通審査項目に重点を置いて決めていただく方法もあります。

**【佐藤健一委員】**

やっぱり基本審査というものが一番重要なわけで、基本審査によって次々と流れていくわけですから、基本が崩されたのであればちょっと採択の基本方針から外れてしまいます。ですからここはやっぱりこの順序で流れていくのがベストだと思います。

**【佐藤優一委員】**

事務局からはご提案いただいているだけだからそれに固執されているわけではないのですよね。

**【上原班長】**

その通りです。

**【佐藤優一委員】**

私は申し訳ないけれど事務局がおっしゃっているものだと最初の決める段階の話が非常に決めにくい。点数まで一挙に入れて出せというのであれば。1、2が×で何故点数を入れるのか。あまり有益な方法ではないと思います。皆さんの話を聞いていると、あまり面倒にしないでということであれば、1、2で決めて去年と同じような形で進めて、不足した場合はそのランク付けを一律でやるのか傾斜配分でやるのかだけでしょう。だから時間がかかって面倒というのであれば一律でやればいいのではないですか。共通審査項目をここまでやっていただいたのは、私は賛成です。一つ一つの項目で判断できるから。これは素晴らしいと思います。

**【難波委員】**

傾斜配分というのはやっぱり大事だと思います。○の数が14個の提案と7個ぎりぎりの提案との差はついてしかるべきだと思います。佐藤健一委員もおっしゃったように基本審査がもとで牧区の採択方針は大事ですよね。でも我々が全部これを埋めるのであれば、佐藤優一委員がおっしゃったように私も下から積み上げて、上にもっていくようになってしまうと思うのですが、配分額に達する達しないで結果が変わってくるわけですのでやっぱり1番2番でやって、必要があれば3番をやっていくということがなかなか大変だと思いますが、我々の大事な仕事ですからそれ位はする必要はあると思います。

**【丸山会長】**

だいたい皆さんの意見が出そろったように思います。いろいろ意見が出ましたが、いま難波委員から出されました基本審査と牧区の採択方針の二つについて最初に皆さん方から賛否を出していただくと。それを踏まえて傾斜配分につづる場合は再度皆さん方から3の共通審査項目について結果を出していただくと。このような方向で決めさせていただいてよろしいですか。

(はい、の声あり)

ありがとうございました。それでは「その他」にうつらせていただきます。皆さんごめいませうか。

**【難波委員】**

除雪についてですが、市道と県道が入り組んでいる地域の場合、私の町内もそうなのですが、機械の貸与の問題だとか県と市の予算の違いとかいろいろな問題があるのですが、2つの業者の方が来られて受けたところだけやって帰られるというのを



見ているとすごく無駄な気がするのですよね。一つの業者が一切合切やられた方がロスがないのではないかと。別に不自由を感じているわけではないのですが、無駄ではないかと思いましたので意見として上にあげていただけたらと思います。

【丸山会長】

はい。これを審議することではないのですが、意見があったということで事務局の皆さんが承知していただければいいかなと思います。実際われわれ素人にはそのように感じる場合がありますので。他にございますか。

(発言なし)

それでは本日の会議を終了します。ご苦労様でした。

9 問合せ先

牧区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : [maki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:maki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。